

たちかわし
立川市

しょうがい ひと
障害のある人の
こま そうだん
困りごと相談ガイド



「障害のある人の困りごと相談ガイド」発行にあたり

立川市には、相談支援、就労支援、権利擁護、地域移行の4つの部会から構成される自立支援協議会があります。ここでは、医療・福祉・保健・教育・就労の支援者や家族会の方々などが集まり地域の障害者（児）について保健医療福祉の課題を出し合い、それらを解決できる方法はないかと検討する場になっています。

制度の説明や日中活動先などに関するチラシや冊子は多く存在しています。しかし、制度が煩雑になり相談する場所も多くなっているため、個人個人が抱えている悩みを”一体どこに相談すれば良いのか”と迷われている方が大勢いらっしゃいます。

そこで、障害のある方が、多くの場面で困ったときに相談先が分かるガイドを相談支援専門部会で作成しました。気軽に手に取っていただき、少しでも「誰かに相談してもいいんだ」「自分だけが悩んでいるのではないんだ」と思っていただけたり、各関係機関への相談のきっかけになれることを願っています。

自立支援協議会相談支援専門部会 一同

【障害のある人の困りごと相談ガイドの使い方】

- ①目次をみて目的のページを開きます。
- ②◆の連絡先に、まずは電話、またはFAXをしてみましょう。

*ご自分の悩みが相談ガイドにない場合は、比較的似ている内容の窓口に連絡してください。

*窓口に直接行く前に、必ず電話、またはFAXで予約を入れてください。

*掲載されている相談機関や制度はほんの一部です。

目次

1. 生活に関すること①-②・・・1ページ-2ページ
2. 医療に関すること・・・・・・・・・・3ページ
3. 人権に関すること・・・・・・・・・・4ページ
4. 身近にある制度
 - ア. 当事者会・家族会・・・5ページ-7ページ
 - イ. 障害者手帳・年金・手当・・・8ページ-10ページ
 - ウ. 医療費助成・軽減・・・11ページ-12ページ
 - エ. 防災・・・13ページ
 - オ. その他・・・・・・・・14ページ-19ページ
5. 相談・問合せ窓口等一覧表・・・20ページ-21ページ



一言メモ

～立川市でよく利用される相談窓口～

病気や障害などにより日常生活で困っていることを相談できる主な窓口です。

◆地域活動支援センター連◆

こころの病のある方の、その人らしい豊かで多様な生活を応援できるよう暮らしのことから医療に関する、仕事のことなど幅広く相談を受けています。当事者が自分たちの体験を活かした支援をするピアスタッフもいます。また、安心して過ごせる場としてフリースペースがあります。

◆地域活動支援センターたあふく◆

障害のある方やそのご家族が、住み慣れた地域で自分らしく安心して過ごせるよう、福祉サービス等の調整や生活支援等、様々なご相談に応じています。フリースペースでは、利用者同士での交流やゆったりと過ごせる空間を確保し、安心して過ごせる場や機会を提供しています。

◆福祉ホットライン◆

主に身体・知的障害がある方の地域での生活に必要な情報提供・相談支援を行っています。障害当事者が相談員（ピア・カウンセラー）として相談を受け、同じサービスを利用している立場の視点を持ち、利用者の方に寄り添いながら、その人らしい生活が送れるようにサポートします。

1.生活せいかつに関することかん①

- 1) 日中にっちゅうかよ通える場所ばしよを知りたいし
- 2) 自宅じたくから離れたはなところで休やすみたい
- 3) ひとり暮らしぐをしたいので相談そうだんにのってほしい
- 4) 引越しひっこをしたいがどのように進すすめて良よいか分わからない
- 5) ゴミ捨すてが上う手まくできないので相談そうだんにのってほしい
- 6) 近所きんじよ付き合あいで困こまっている
- 7) 家族かぞくの介護かいごから離はなれる時間じかんがほしい
- 8) サービスりようを利用りようしている担当たんとうしゃ者と上う手まくいかずこまに困こまっている
- 9) 親亡おやなきあとの生活せいかつや住すまいが不安ふあん

◆ちいきかつどうしえん地域活動支援センターれん連

でんわ 電話：042-548-0160

FAX：042-540-6552

じゅうしょ 住所：高松町1-17-20

◆ちいきかつどうしえん地域活動支援センターたあふく

でんわ 電話：042-503-9109

FAX：042-548-1724

じゅうしょ 住所：富士見町2-36-47

◆ふくし福祉ホットライン

でんわ 電話：042-526-1418

FAX：042-521-3134

じゅうしょ 住所：柴崎町2-10-16

オオノビル2F

◆たちかわしやくしよ立川市役所 しょうがいふくしか障害福祉課

でんわ 電話：042-523-2111 (代表)

FAX：042-529-8676

じゅうしょ 住所：泉町1156-9

きがる 気軽そうだん 相談ください。



1.生活に関すること②

10)仕事をしたいがどのように探して良いか分からない

◆地域活動支援センター連

でんわ
電話：042-548-0160

FAX：042-540-6552

じゅうしょ たかまつちょう
住所：高松町1-17-20

◆地域活動支援センターたあふく

でんわ
電話：042-503-9109

FAX：042-548-1724

じゅうしょ ふじみちょう
住所：富士見町2-36-47

◆福祉ホットライン

でんわ
電話：042-526-1418

FAX：042-521-3134

じゅうしょ しばさきちょう
住所：柴崎町2-10-16

オオノビル2F

◆立川市くらし・しごと

サポートセンター

でんわ
電話：042-503-4308

FAX：042-526-6081

じゅうしょ ふじみちょう
住所：富士見町2-36-47

◆立川市障害者就労支援

センターはたらこ

でんわ
電話：042-525-0884

FAX：042-521-3134

じゅうしょ しばさきちょう
住所：柴崎町2-10-16

オオノビル2F

◆ハローワーク立川 障害窓口

でんわ
電話：042-525-8624

FAX：042-521-4367

じゅうしょ みどりちょう
住所：緑町4-2

たちかわち ほうごうどうちようしゃ
立川地方合同庁舎

◆立川市役所 障害福祉課

でんわ
電話：042-523-2111(代表)

FAX：042-529-8676

じゅうしょ いずみちょう
住所：泉町1156-9

2. 医療に関すること

- 1) 主治医と上手く話せなくて困っている
- 2) 病院に自分で行けずに困っている
- 3) 病気や症状の不安があり相談にのってほしい
- 4) 急に具合が悪くなると困るので事前に相談したい

◆地域活動支援センター連

電話：042-548-0160

FAX：042-540-6552

住所：高松町1-17-20

◆地域活動支援センターたあふく

電話：042-503-9109

FAX：042-548-1724

住所：富士見町2-36-47

◆福祉ホットライン

電話：042-526-1418

FAX：042-521-3134

住所：柴崎町2-10-16

オオノビル2F

◆立川市役所 障害福祉課

電話：042-523-2111 (代表)

FAX：042-529-8676

住所：泉町1156-9

- 5) アルコール・薬物・ギャンブルをやめたい

◆多摩立川保健所

電話：042-524-5171

FAX：042-528-2777

住所：羽衣町2-63 (東京都立川保健衛生仮庁舎内)

3. じんけん かん 人権に関すること

1) ふとう たいおう 不当な対応をされた

2) しょうがい りゆう いや おも 障害を理由に嫌な思いをした

◆ ちいき かつどう しえん れん 地域活動支援センター連

でんわ 電話：042-548-0160

FAX：042-540-6552

じゅうしょ たかまつちよう 住所：高松町1-17-20

◆ ちいき かつどう しえん たあふく 地域活動支援センターたあふく

でんわ 電話：042-503-9109

FAX：042-548-1724

じゅうしょ ふじみちよう 住所：富士見町2-36-47

◆ ふくし 福祉ホットライン

でんわ 電話：042-526-1418

FAX：042-521-3134

じゅうしょ しばさきちよう 住所：柴崎町2-10-16

オオノビル2F

◆ たちかわ しやくしよ しょうがい ふくし か 立川市役所 障害福祉課

でんわ 電話：042-523-2111 (代表)

FAX：042-529-8676

じゅうしょ いずみちよう 住所：泉町1156-9

◆ たちかわ しやくしよ せいかつ あんぜん か しみん そうだん がかり 立川市役所 生活安全課 市民相談係

でんわ 電話：042-523-2111 (代表)

FAX：042-523-2121

じゅうしょ いずみちよう 住所：泉町1156-9

3) ぎゃくたい う 虐待を受けているが そうだん さき こま 相談先で困っている

4) ぎゃくたい はっけん 虐待を発見したが そうだん さき わ 相談先が分からない

◆ たちかわ しやくしよ しょうがい ふくし か 立川市虐待防止センター (立川市役所 障害福祉課)

でんわ 電話：042-524-5773 (虐待通報専用：平日8:30～17:00受付)

FAX：042-529-8676

じゅうしょ いずみちよう 住所：泉町1156-9

◆ たちかわ しやくしよ しょうがい ふくし か 立川市社会福祉協議会障害者虐待防止センター

(ちいき 地域あんしんセンターたちかわ)

でんわ 電話：042-524-8774 (虐待通報専用：24時間365日受付)

FAX：042-526-6081

じゅうしょ ふじみちよう 住所：富士見町2-36-47

み ぢか せ い ど 4. 身近にある制度

とうじしやかい かぞくかい ア) 当事者会・家族会

◆ たちかわせいしんしょうがいしやかぞくかい (たちかわむぎかい) 立川精神障害者家族会 (立川麦の会)

でんわ
電話：042-537-3905

せいしんしょうがいがあっても、あんしんしてすみつづけられるちいきをつくりたい。そのためにかぞくどうしがいっちいちいきはたら働きかけていかなければならないと考えつくった会です。この会は、同じおななやもかぞくあつまりです。びょうきりかいたいおうしかたかなふあんへんけんきがあねなく話し、なやきょうゆうきさえあいかいせおにもつすこでも軽くし、かぞくげんきになるため、ともかんがいっしょあゆみましよう。がくしゅうかいこうりゅうかいでいれいかいおこな学習会・交流会などの定例会を行っています。

◆ たちかわししいふじゆうじしやふぼかい たつのこ 立川市肢体不自由児・者父母の会 たつのこ

でんわ
電話：070-5545-8442

たちかわししいざいじゆうしいふじゆうこもかぞくかいこどもたちの暮らしの中での問題や課題について話し合いをしたり、がくしゅうかいしせつけんがくおこなかいいんどうしこうりゅう学習会や施設見学などを行っています。会員同士の交流をはかるイベントも行っていきます。定例会のほか、がくれいぶかいいりょうてきぶかい、グループホーム部会、ふつうがっこうぶかいなどテーマごとのかいぎがあります。

◆ たちかわしておやかい 立川市手をつなぐ親の会

でんわ
電話&FAX：042-527-5198 (福祉工房こぶし内)

ちてきしょうがいこもそだおやかいしょうがい知的障害のある子どもを育てている親たちの会です。障害があってもひとりにんげんちいきなかじぶんゆたせいかつおくも一人の人間として、地域の中で自分らしく豊かな生活を送ることをめざし、かいいんどうしこうりゅうかいがくしゅうかいこうえんかいしせつけんがくおこなかいいんどうしたいぐも行っていきます。キャラバン隊「ひこうき雲」としてりかいけいはつかつどう理解啓発の活動もしています。

てをつなぐおやかいホームページ
<https://tachikawa-oyanokai.com>



QRコード

◆中途失聴・難聴者「つばさの会」立川

FAX：042-526-3949

メール：ako.o.e.e283@gmail.com

病気や事故、又は何らかの原因によって、人生の途中で聴覚に支障のおこった方と、それらを支援する方の活動団体です。聞こえに障害があっても、楽しく参加できる居場所づくりをしています。

◆高次脳機能障害の会 スマイル立川

電話：042-531-7739 / 090-1827-3687

メール：shigeru-fukui0418@ezweb.ne.jp

ある日突然病気やケガで脳に損傷を負い「高次脳機能障害」になってしまった当事者、家族、行政・医療・福祉などの支援者で作る会です。定例会では情報交換、ランチ会で楽しく交流、講演会や勉強会を開いて広く理解を深める活動も行っています。

◆オストミー立川つむぎの会

電話：042-522-6910

メール：isikawa-m@jcom.zaq.ne.jp

内部障害のあるオストメイトの団体です。オストメイトを知ってもらうために啓蒙、啓発の活動をします。また、災害対策に対しての講習会や学習会を行っていきたくと思っています。

◆けやきの会

電話：090-5422-8527

オストメイト相互支援団体です。オストメイトという内部障害の啓発活動を軸に、小・中学校の福祉学習などに協力しています。その他、関係機関とのネットワーク作りを進め、支援の幅を広げる活動をしています。



◆キラリっ子ファミリーカフェ

メール：kiraricafe2017@yahoo.co.jp

発達でこぼこっ子の子育てをがんばっているお父さんお母さん、一緒におしゃべりしませんか？支え合い、励まし合って、子どもたちのキラリと光る個性を伸ばしていきましょう！



ブログでイベントなどの情報を発信しています。

<https://ameblo.jp/tachikawa-kiraricafe>

QRコード

◆立川市視覚障害者福祉協会

電話：090-4384-5151

市内在住の視覚障害者の社会参加を目的に、月2回の定例会や会員向けの料理教室、日帰り徒歩訓練などを行っています。また、市主催の行事(スポーツ大会など)や春を呼ぶコンサートなどにも、積極的に参加しています。

◆立川市聴覚障害者協会

FAX：042-507-7789

立川市聴覚障害者協会は、1981年9月20日に発足しました。当協会は立川市に暮らしている聴覚障害者、手話通訳者、一般の方とともに様々な活動をしています。

◆立川失語症さくら会

電話：042-535-5185

脳卒中や事故が原因で話す・聞く・読む・書くことが難しくなった「失語症」の仲間が、ボランティアと共に交流を深め支え合っています。

イ) 障害者手帳・年金・手当

◆ 障害者手帳

まどぐち たちかわしやくしよ しやうがいふくしか きやうむ がかり
窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

でんわ ないせん
電話：042-523-2111（内線1511）

FAX：042-529-8676

障害者手帳は、障害のある方が一定の障害にあることを証明するものです。障害の種別により、「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」があります。民営バス運賃の割引、税の減免、都立施設の入場料及び都立公園内の駐車場料金の免除、NTTの電話番号案内料の免除、携帯電話の割引、NHK放送受信料の減免などを受ける時に手帳が必要です。

◆ 障害基礎年金

（初診日が20歳前、あるいは国民年金1号に加入中の場合）

まどぐち たちかわしやくしよ ほけんねんきんか こくみんねんきんがかり
窓口：立川市役所 保険年金課 国民年金係

でんわ ないせん
電話：042-523-2111（内線1394・1395）

FAX：042-523-2145

まどぐち たちかわねんきんじむしよ
窓口：立川年金事務所

でんわ
電話：042-523-0352

よやくせんようでんわ
予約専用電話：0570-05-4890

FAX：042-527-2449

障害基礎年金を受給するためには、さまざまな要件がありますので、必ずご予約の上各窓口でご相談ください。

2019年度の障害基礎年金の金額は1級：年額975,125円、2級：年額780,100円となっています。初診日が国民年金3号・厚生年金加入中の場合は、相談先が立川年金事務所になりますので、ご注意ください。

◆^{しんしんしょうがいしゃふくしてあて しんしんしょうがいしゃてあて}心身障害者福祉手当、心身障害者手当

^{まどぐち たちかわしやくしよしょうがいふくしか ぎょうむがかり}窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

^{でんわ}電話：042-523-2111（^{ないせん}内線1510）

FAX：042-529-8676

^{しんしんしょうがいしゃふくしてあて とせいど しんたいしょうがいしゃてちよう きゆう あい}心身障害者福祉手当（都制度）：身体障害者手帳（1・2級）、愛の手帳（1～3度）、^{のうせいまひ しんこうせいきんいしゆくしよう かた げつがく}脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方に月額15,500円を支給します。

^{しんしんしょうがいしゃてあて しせいど しんたいしょうがいしゃてちよう きゆう あい}心身障害者手当（市制度）：身体障害者手帳（3・4級）、愛の手帳（4度）の方に月額4,500円の心身障害者手当を支給します。

◆^{とくべつしょうがいしゃてあて}特別障害者手当

^{まどぐち たちかわしやくしよしょうがいふくしか ぎょうむがかり}窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

^{でんわ}電話：042-523-2111（^{ないせん}内線1510）

FAX：042-529-8676

^{ねんれい さいいじよう じゆうど しょうがい どうとう しっぺい ゆう}年齢が20歳以上で、重度の障害・もしくはこれと同等の疾病を有し、^{じょうけん かた しんせい もと しきゆう てあて}条件にあてはまる方に、申請に基づいて支給する手当です。^{たいしょうがいしゃてちよう きゆうおよ あい てちよう どていど しょう}身体障害者手帳おおむね1,2級及び愛の手帳おおむね1,2度程度の障害が重複している、^{がい ちようふく どうとう しっぺい・せいしんしょうがい}もしくはそれと同等の疾病・精神障害があるため、^{にちじようせいかつ じょうじとくべつ かいご ひつよう じょうたい かた たいしょう}日常生活に常時特別な介護を必要とする状態にある方が対象です。2019年度の手当額は月額27,200円です。^{ねんど てあてがく げつがく えん まいとし がつ きんがく}毎年4月に金額の改定があります。

^{かくせいど しよとくせいげん せいどりよう じょうけん}各制度には、所得制限や制度利用には条件があります。

^{しやうさい かくにん ばあい わ}詳細を確認したい場合や分からないことがあれば、^{きがる かくまどぐち と あ}お気軽に各窓口にお問い合わせください。



◆^{じゅうどしんしんしょうがいしやてあて}重度心身障害者手当

^{まどぐち たちかわし やくしょ しょうがい ふくしか ぎょうむ がかり}
窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

^{でんわ ないせん}
電話：042-523-2111（内線1510）

FAX：042-529-8676

^{つぎ あ ふくざつ かいご ひつよう じゅうど}
次のいずれかに当てはまり、いつも複雑な介護を必要とする重度の
^{しんしんしょうがいしや たい しんせい もと げつがく えん しきゅう}
心身障害者に対し、申請に基づいて月額60,000円を支給します。

1.^{じゅうど ちてきしょうがい にちじょうせいかつ じょうじふくざつ はいりよ ひつよう}
重度の知的障害で、日常生活について常時複雑な配慮を必要とする
^{せいしんしょうじょう ゆう かた}
精神症状を有する方

2.^{じゅうど ちてきしょうがい じゅうど しんたいしょうがい ちょうふく かた}
重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方

3.^{じゅうど したいふじゅうしゃ りょうじょうしおよ りょうかし きのう うしな すわ}
重度の肢体不自由者で、両上肢及び両下肢の機能が失われ、座っ
^{てい こんなん かた}
ていることも困難な方

◆^{なんびょうてあて}難病手当

^{まどぐち たちかわし やくしょ しょうがいふくしか ぎょうむ がかり}
窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

^{でんわ ないせん}
電話：042-523-2111（内線1510）

FAX：042-529-8676

^{くに と してい とくしゅしつべい どうきょうと はっこう と}
国および都の指定する特殊疾病にかかり、東京都が発行するマル都
^{いりょうけん も かた しんせい もと げつがく えん しきゅう}
医療券をお持ちの方に、申請に基づいて月額6,000円を支給しま
す。



ウ) 医療費助成・軽減

◆ 自立支援医療（精神通院）

窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

電話：042-523-2111（内線1511）

FAX：042-529-8676

精神疾患のため通院による治療を受ける場合、通院医療費の負担軽減を図る制度です。医療保険と自立支援医療費制度を併用した場合、自己負担は原則1割に軽減されます。

◆ 自立支援医療（更生医療）

窓口：立川市役所 障害福祉課 障害福祉第1～4係

電話：042-523-2111（内線1511）

FAX：042-529-8676

身体障害者手帳所持者に対し、手帳に記載されている障害の程度を軽減するなどの医療にかかった費用を、公費で負担する制度です。かかった医療費の原則1割が利用者の負担となりますが、世帯の所得や病名などに応じて月額自己負担上限額を定めています。ただし、所得制限があり、利用ができない場合があります。また、制度の利用には事前申請が必要となります。

各制度には、所得制限や制度利用には条件があります。

詳細を確認したい場合や分からないことがあれば、お気軽に各窓口にお問い合わせください。



◆心身障害者医療費助成制度（マル障）

まどぐち たちかわしやくしよしょうがいふくしか ぎょうむがかり
窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

でんわ ないせん
電話：042-523-2111（内線1511）

FAX：042-529-8676

しんたいしょうがいしやてちよう きゅう ないぶしょうがい 1～3級 あい てちよう
身体障害者手帳（1・2級、内部障害については1～3級）愛の手帳
（1・2度）精神障害者保健福祉手帳（1級）の方に対し、医療費の
いちぶ じよせい せいど ねんれい ようけん
一部を助成する制度です。年齢などの要件があります。

◆難病医療費助成制度

まどぐち たちかわしやくしよしょうがいふくしか ぎょうむがかり
窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

でんわ ないせん
電話：042-523-2111（内線1511）

FAX：042-529-8676

この制度は、国および都の指定する疾病などにかかられた方に対し
て、医療費などを助成することにより、その医療の確立と普及を図
り、かつ医療費などの負担軽減を図るものです。

エ) 防災

◆避難行動要支援者支援制度

窓口：立川市役所 福祉総務課

電話：042-523-2111

FAX：042-529-8676

災害が発生した場合や発生のおそれがある場合に、自らを守るための適切な行動をとることが困難な方が、災害時に地域の中で、安否確認や避難誘導などの支援を受けられ、安心して暮らすことのできる地域づくりを進めるものです。災害時に、より早期の支援を希望する場合は、避難行動要支援者名簿への登録が必要です。

◆立川見守りメール

安全で安心なまちづくりの一環として、あらかじめご登録いただいた携帯電話やパソコンに電子メールで不審者出没や災害発生などの情報を配信するサービスです。

パソコンまたは携帯電話から、「re@kmel.jp」を空メールで送信してください。受付メールが届きますので、文中のURLをクリックして配信登録フォームから登録手続きをしてください。

ご不明な点は、立川市役所生活安全課（電話：042-528-4376）までお問い合わせ下さい。

オ)その他^た

◆たちかわ入居支援福祉制度

まどぐち たちかわしやくしよ しょうがいふくしか しょうがいふくしだいにがかり だいさんがかり
窓口①：立川市役所 障害福祉課 障害福祉第二係、第三係

でんわ
電話①：042-523-2111（内線^{ないせん}1523、1519）

FAX①：042-529-8676

まどぐち たちかわしやくしよ こうれいふくしか ざいたくしえんがかり
窓口②：立川市役所 高齢福祉課 在宅支援係

でんわ
電話②：042-523-2111（内線^{ないせん}1479）

FAX②：042-522-2481

やちんなどの^{しはら}支払い能力^{のうりよく}がありながら、^{はんだんのうりよく}判断能力^{じゅうぶん}が十分でない^{こうれいしゃ}高齢者
や^{しょうがいしゃ}障害者^{かた}の方が^し市内^{ねんいじょうきよじゅう}に3年以上^{にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう}居住し、^{ちい}日常生活自立支援事業^{ちい}（^{きふくしけんりょうごじぎょう}地域福祉権利擁護事業）^{けいやく}を契約^{よてい}している（^{ふく}予定を含む）^{かた}方で^{みんかんちんたい}民間賃貸
^{じゅうたくけいやく}住宅契約の際に^{さい}保証人^{ほしょうにん}のいない^{かた}方^{たい}に対し、^{たちかわし}立川市^し社会福祉協議会^{ふくしきょうぎかい}が
^{ほしょうにん}保証人^{やちん}となります。ただし^{げつぶんとう}家賃3か月分^{ひょう}等の費用^{あず}をお預かり^すしま
す。

◆日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

まどぐち ちいき
窓口：地域あんしんセンターたちかわ

でんわ
電話：042-529-8319

FAX：042-526-6081

^{ふくし}福祉サービス^{りょう}を利用^{てつづ}したいけれど、^{ほうほう}手続き^{きん}の方法^{きん}がわからない。^{きん}金
^{ゆうきかん}融機関^いに行^{かね}ってお金^{ひとり}をおろ^{ふあん}したいけれど一人^{つうちょう}では不安^{たいせつ}。通帳^{たいせつ}や大切
^{しよるい}書類^{おき}の置き場所^{わす}を忘^{まいにち}れてしま^{せいかつ}う。このよ^{ふあん}うな毎^{ふあん}日の生活^{ふあん}には不安
や^{こま}困りごと^{はんだん}、判断^{まよ}に迷^{おお}ってしまう^{おお}ことが多^{にちじょうせいかつじり}くあり^{おお}ます。日常生活自
立支援事業^{つしえんじぎょう}はこのよ^{ばあい}うな場合^{ふくし}に、福祉サービス^{りょうえんじょ}の利用^{にちじょうてき}援助^{にちじょうてき}や日常的
^{きんせんかんり}金銭管理^{てつた}のお手^す伝^ない^{ちいき}をし、住^{あんしん}み慣^{せいかつ}れた地^{おく}域^{おく}で安^{せいかつ}心^{おく}した生^{せいかつ}活^{おく}が送^{せいかつ}れる
よ^{えんじょ}うに援助^{えんじょ}しま^{えんじょ}す。

◆ 立川市障害者差別解消条例

(立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例)

窓口：立川市役所 障害福祉課

電話：042-523-2111(内線1520) / FAX：042-529-8676

窓口：福祉ホットライン

電話：042-526-1418 / FAX：042-521-3134

窓口：地域活動支援センター連

電話：042-548-0160 / FAX：042-540-6552

窓口：地域活動支援センターたあふく

電話：042-503-9109 / FAX：042-548-1724

誰もが地域社会の一員として尊重され、障害のある人もない人も暮らしやすいまちを目指して、「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」が制定され、平成30年4月1日より施行されました。

障害を理由とする差別に関する相談窓口を設置し、助言や調整を行い、当事者間での対話による解決を図ります。

◆ 選挙について

窓口：立川市役所 選挙管理委員会

電話：042-528-4344

FAX：042-528-4316

身体の不自由な方などのために次のような制度があります。

1. 重度の身体障害などのある方や、要介護状態区分が「要介護5」の方が郵便か信書便で投票できる郵便など投票
2. 身体が不自由な方やご自分で字が書けない方のために係員が代筆する代理投票
3. 目の不自由な方のために、点字で投票する点字投票
4. 指定病院などに入院などしている方などは、その施設内での不在者投票

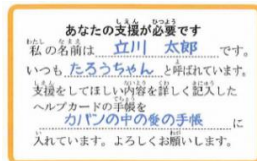
◆ヘルプカード（立川市）

窓口：立川市役所 障害福祉課

電話：042-523-2111 / FAX：042-529-8676

配布場所：立川市役所（障害福祉課、窓口サービスセンター健康会館）、総合福祉センター

障害福祉課窓口では、「ヘルプカード」と「ヘルプカード啓発ストラップ（オ・ト・モ・ダ・チカード）」を配布しています。ヘルプカードは、障害のある方が普段から身に付けておくことにより、緊急時や災害時、困った際に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものです。ヘルプカード啓発ストラップは、ヘルプカードをつけている方が困っている時に、協力をお願いするためのグッズです。



ヘルプカード（表） / ヘルプカード（裏） / オトモダチカード

◆ヘルプマーク（東京都）

窓口：東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課社会参加推進担当

電話：03-5320-4147 / FAX：03-5388-1413

配布場所：立川市役所（障害福祉課、窓口サービスセンター健康会館）、総合福祉センター

多摩都市モノレール駅、都立病院など

義足や人工関節、内部障害、難病、妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。



ヘルプマーク（ステッカー） / 使用例

◆たちかわごみ分別アプリ

まどぐち たちかわしやくしよ ごみ たいさくか
窓口：立川市役所 ごみ対策課

でんわ
電話：042-531-5518

FAX：042-531-5800

ごみを出す際に便利なアプリを無料配信しています。「たちかわごみ分別アプリ」は、資源とごみの収集日、出し方、出すときの注意点などを簡単に確認できるスマートフォン・タブレット端末向けアプリです。「ごみの分別方法がわからない」、「収集日を忘れてしまった」そんなときには、ぜひアプリをご利用ください。

「Google Play」または「Apple Store」で「たちかわごみ分別」と検索し、ダウンロードしてください。

ご不明な点は、立川市役所ごみ対策課（042-531-5518）までお問い合わせください。



◆意思疎通支援事業

まどぐち たちかわしやくしよ しょうがいふくしか
窓口：立川市役所 障害福祉課

FAX：042-529-8676

身体障害者手帳を持つ聴覚または言語機能に障害がある方に対して手話通訳者、要約筆記者を派遣し、意思疎通の円滑化を図ります。

申請書に必要事項を記入のうえ、立川市障害福祉課までご提出ください。

締め切りは、利用日の1週間前までです。

◆電話リレーサービス

窓口：（一財）日本財団電話リレーサービス

TEL：03-6275-0910/FAX：03-6275-0913

令和3年7月1日からサービス提供開始しました。このサービスは、聴覚や発話に困難がある方と聞こえる方を通訳オペレータが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。電話リレーサービスのご利用を希望される方は、電話リレーサービス提供機関（（一財）日本財団電話リレーサービス）へお問い合わせください。

お問い合わせ先

電話リレーサービスを使ってみよう！（利用登録、利用方法、サービス内容）

電話リレーサービス提供機関（一財）日本財団電話リレーサービス

TEL 03-6275-0910 受付時間/9:00~18:00 (年末年始を除く) FAX 03-6275-0913 MAIL info@nftrs.or.jp HP https://nftrs.or.jp/



交付金、負担金について知りたい！（番号単価、交付金・負担金制度）

電話リレーサービス支援機関（一社）電気通信事業者協会

TEL 03-6302-8391 受付時間/9:00~17:00(土・日・祝休日・年末年始を除く)
HP https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/



電話リレーサービス制度について知りたい！

総務省(電気通信消費者相談センター)

TEL 03-5253-5900
受付時間/平日 9:30~12:00/13:00~17:00

◆地域生活支援拠点等事業

令和2年7月1日から、立川市地域生活支援拠点等事業が始まりました。

立川市では、市内の事業所4か所にコーディネーターを配置し、本人や家族の相談に応じます。すでに支援者がいる方は、その支援者とも連携を図りながら支援を行います。

また、急病等により介護者が長期間不在になるような緊急の場合に、障害のある方を一時的にお預かりする施設や、支援を受けながら一人暮らしの練習をする場も準備します。まず、知的障害のある方を中心にし、段階的に整備していきます。

→まずは、コーディネーターのいる下記の事業所にお電話し、ご相談ください。

事業所名	電話番号 FAX番号	開所時間	所在地	知的	身体	精神
社会福祉法人 すみれ会	531-0761 531-2418	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	立川市西砂町 4-75-2	◎	○	○
地域活動支援センター連	548-0160 540-6552	火曜日～土曜日 午前9時～午後5時	立川市高松町1-17-20 粕谷ビル1階	○	○	◎
地域活動支援センター たあふく	503-9109 548-1724	火曜日～土曜日 午前9時～午後5時	立川市富士見町 2-36-47	○	○	○
自立生活センター・立川 福祉ホットライン	526-1418 521-3134	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2階	○	◎	○

そうだん といあわ まどぐちとういちらんびょう
相談・問合せ窓口等一覧表

そうだんまどぐちとう
相談窓口等 (P1~4)

	じぎょうしよめい 事業所名	しよざいち 所在地	てんわほんごう 電話番号	ほんごう FAX番号・メールアドレス
1	たちかわしやくしよ 立川市役所 しょうがいふくしか 障害福祉課	たちかわしよみちやう 立川市泉町1 156-9	042-523-2111 (代表)	042-529-8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp
2	たちかわしぎやけいぼうし 立川市虐待防止センター (たちかわしやくしよ 立川市役所 障害福祉課)	たちかわしよみちやう 立川市泉町1 156-9	042-524-5773 ぎやくたい つう ほう せん ぶ (虐待通報専用) へいじつ 8:30~17:00 受け 平日8:30~17:00(受付)	042-529-8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp
3	たちかわししゃかいふくしきぎかい 立川市社会福祉協議会 しょうがいしぎやけいぼうし 障害者虐待防止センター	たちかわし ふじみちやう 立川市富士見町2-36-47	042-524-8774 ぎやくたい つう ほう せん ぶ (虐待通報専用) 24時間365日 受付	042-526-6081 anshin@tachikawa-shakyo.jp
4	たちかわしやくしよ 立川市役所 せいかつあんぜん か し みん そうだんか 生活安全課市民相談係	たちかわしよみちやう 立川市泉町1 156-9	042-528-4319	042-523-2121
5	た またちかわほけんじよ 多摩立川保健所	たちかわしはごろもちやう 立川市羽衣町2-63 とうきやうとたちかけけんえいせいかりやうしやない (東京都立川保健衛生仮庁舎内)	042-524-5171	042-528-2777
6	たちかわ しやうがいまどぐち ハローワーク立川 障害窓口	たちかわしよみちやう 立川市緑町4-2 たちかわち ほうごうどうちやうしや 立川地方合同庁舎	042-525-8624	042-521-4367
7	ちいきかつどうしえん 地域活動支援センター連	たちかわし たかまつちやう 立川市高松町1-17-20	042-548-0160	042-548-3563 042-548-1724
8	ちいきかつどうしえん 地域活動支援センターたあふく	たちかわし ふじみちやう 立川市富士見町2-36-47	042-503-9109	chikatsu@tachikawa-shakyo.jp
9	ふくし 福祉ホットライン	たちかわししほぎまちやう 立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2F	042-526-1418	042-521-3134 cilt@sh.rim.or.jp (代表)
10	たちかわししょうがいしやくしよ 立川市障害者就労支援センター はたらこ	たちかわししほぎまちやう 立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2F	042-525-0884	042-521-3134 (代表)
11	たちかわし 立川市 くらし・しごとサポートセンター	たちかわし ふじみちやう 立川市富士見町2-36-47	042-503-4308	042-526-6081 kurasapo@tachikawa-shakyo.jp

とうじしや かぞくかい
当事者・家族会 (P5~7)

	だんたいめい 団体名	しよざいち 所在地	てんわほんごう 電話番号	ほんごう FAX番号・ホームページ・メールアドレス
1	たちかわせいしんしょうがいしやくしよ 立川精神障害者家族会 (立川麦の会)		042-537-3905	
2	たちかわししたいふじゆうじしやふ 立川市肢体不自由児者父母の会 たつのこ		070-5545-8442	
3	たちかわして 立川市手をつなぐ親の会		042-527-5198 ふくしこうぼう (福祉工房こぶし内)	042-527-5198 https://tachikawa-oyanokai.com
4	ちゆうとしつちやう なんちやうしや 中途失聴・難聴者 「つばさの会」立川			042-526-3949 ako.o.e.e283@gmail.com
5	こうじのうきのうしやうがい 高次脳機能障害の会 スマイル立川		042-531-7739 090-1827-3687	shigeru-fukui0418@ezweb.ne.jp
6	オストミー立川つむぎの会		042-522-6910	isikawa-m@jcom.zaq.ne.jp
7	けやきの会		090-5422-8527	
8	キラリっ子ファミリーカフェ			kiriricafe2017@yahoo.co.jp https://ameblo.jp/tachikawa-kiriricafe
9	たちかわししかくしょうがいしやくしよ 立川市視覚障害者福祉協会		090-4384-5151	
10	たちかわしちやうかくしやうがいしやくしよ 立川市聴覚障害者協会			042-507-7789
11	たちかわしつごしやう 立川失語症さくら会			042-535-5185

相談・問合せ窓口等一覧表

各種手続き・問合せ窓口等 (P8~18)

	窓口等	所在地	電話番号	FAX番号・メールアドレス
1	◆障害者手帳 ◆手当など	◆自立支援医療(精神通院)	◆心身障害者医療費助成制度	
	立川市役所 障害福祉課 業務係	立川市泉町1156-9	042-523-2111 (内線1511)	042-529-8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp
2	◆障害年金			
	立川市役所 保健年金課 国民年金係	立川市泉町1156-9	042-523-2111 (内線1394・1395)	042-523-2145
3	立川年金事務所	立川市錦町2-12-10	042-523-0352	042-527-2449
4	◆自立支援医療(更生医療)			
	立川市役所 障害福祉課障害福祉第1~4係	立川市泉町1156-9	042-523-2111 (内線1511)	042-529-8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp
5	◆避難行動要支援者支援制度			
	立川市役所 福祉総務課	立川市泉町1156-9	042-523-2111	042-529-8676
6	◆見守りメール			
	立川市役所生活安全課(問合せ先)	立川市泉町1156-9	042-528-4376	
7	◆たちかわ入居支援福祉制度			
	①立川市役所 障害福祉課 障害福祉第2係、第3係	立川市泉町1156-9	042-523-2111 (内線1523)	042-529-8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp
8	②立川市役所 高齢福祉課 在宅支援係	立川市泉町1156-9	042-523-2111 (内線1479)	042-522-2481
9	◆日常生活自立支援事業			
	地域あんしんセンターたちかわ	立川市富士見町2-36-47	042-529-8319	042-526-6081 anshin@tachikawa-shakyo.jp
10	◆ヘルプカード ◆立川市障害者差別解消条例 ◆意思疎通支援事業			
	立川市役所 障害福祉課	立川市泉町1156-9	042-523-2111 (内線1516)	042-529-8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp
11	福祉ホットライン	立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2F	042-526-1418	042-523-5545 cilt@sh.rim.or.jp(代表)
12	地域活動支援センター連	立川市高松町1-17-20	042-548-0160	042-548-3563 042-548-1724
13	地域活動支援センターたあふく	立川市富士見町2-36-47	042-503-9109	chikatsu@tachikawa-shakyo.jp
14	◆選挙について			
	立川市役所 選挙管理委員会	立川市泉町1156-9	042-528-4344	042-528-4316
15	◆ヘルプマーク			
	東京都福祉保健局	東京都新宿区西新宿2-8-1	03-5320-4147	03-5388-1413
16	◆たちかわごみ分別			
	立川市役所 ごみ対策課	立川市西砂町4-77-1 総合リサイクルセンター3階	042-531-5518	042-531-5800 gomitaisaku@city.tachikawa.lg.jp
17	◆地域生活支援拠点等事業			
	社会福祉法人すみれ会	立川市西砂町4-75-2	042-531-0761	042-531-2418
18	地域活動支援センター連	立川市高松町1-17-20	042-548-0160	042-540-6552
19	地域活動支援センターたあふく	立川市富士見町2-36-47	042-503-9109	042-548-1724
20	福祉ホットライン	立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2F	042-526-1418	042-521-3134
21	◆電話リレーサービス			
	(一財)日本財団電話リレーサービス	東京都千代田区神田錦町3-22テラススクエア8階	03-6275-0910	03-6275-0913 info@nftrs.or.jp

しょうがい ひと こま そうだん
障害のある人の困りごと相談ガイド

ねん がつほっこう
2021年12月発行

さくせい たちかわしじりつしえんきょうぎかいそうだんしえんせんもんぶかい
作成：立川市自立支援協議会相談支援専門部会

かんしゅう たちかわししょうがいふくしか
監修：立川市障害福祉課

といあわ だいひょうでんわ
お問合せ：042-523-2111（代表電話）